



調停とは何か

法テラス八雲法律事務所 弁護士 伊藤 裕樹
(函館弁護士会所属)



■ 工作上、離婚や遺産分割等、様々なトラブルについて相談を受けます。相談いただいたトラブルの中には、弁護士が介入しないと解決が難しいと思われる問題もありますが、紛争当事者同士が冷静になって中立の第三者を交えて話し合えば解決できるのではないかとというトラブルもあります。今回は、そのようなトラブルの解決方法として利用できる調停という制度を紹介いたします。

■ 法テラスのホームページでは、裁判所における調停を「当事者同士だけでは自主的な解決が望めない場合に、裁判官と一般市民から選ばれた調停委員などが間に入り、当事者の自主的な紛争解決の手助けをしてくれる制度」と説明しております。分かり易くいつてしまうと、調停は、裁判所で、第三者を交えて行う話し合いといえます。

■ 調停の良いところとして、申立てが比較的簡単なため弁護士を使わず自分で申し立てやすいことや、話し合いでの解決になるため、解決方法が自由であることが挙げられます。弁護士を使わなければ弁護士費用はかかりませんが、トラブル解決までのコストを安く抑えることができますし、お金を支払うこと以外の方法でトラブルを解決することもできます。

■ 以上のような利点を有する調停は、離婚調停や遺産分割調停等の家事調停が有名ですが、お金の貸し借り等の一般の民事事件についても利用が可能です。身内同士でトラブルとなった場合等、なるべく穏便にトラブルを終結させたいとお考えになる方には、訴訟よりもお勧めできる制度といえるでしょう。

■ 法テラス八雲法律事務所では、皆様のご相談を承っています。もし、気になることがある場合には、☎050-33383-8366までお気軽にご予約のお電話をお寄せ下さい。また、「法テラス江差法律事務所」(☎050-33383-5563)でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

不審者(のぞき盗撮)に注意

八雲町内中心部の住宅街で、入浴中の女性が窓からのぞき見され、スマートフォンで盗撮される「のぞき盗撮」被害が連続的に発生しています。

被害時間帯は、夜間の午後8時から午後10時までの間に集中しており、浴室の窓を開けたまま入浴中、または入浴後に部屋の窓を開けたまま着替えなどを行っている時に被害が発生しています。



■のぞき盗撮被害防止対策の基本として、入浴前に

- ・浴室や着替えなどをする部屋の窓とカーテンを閉め、鍵を掛けることを徹底するとともに、のぞき盗撮事案を含めた総合的な防犯対策として
 - ・家の周囲に人が歩くと音が鳴る防犯砂利を敷く。
 - ・窓などの近くに人を感知して光るセンサーライトを設置することが効果的です。
- 犯人の早期発見・検挙に結びつけるため、住宅街でスマートフォンを手に徘徊する不審者情報の提供にご協力願います。

【問い合わせ先】 函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110